

発行 / 清水町
編集 / 企画課広報広聴係

市外局番は (0156)

お知らせ版

10

募集

- ・自衛官等を募集します・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- ・民泊サイトへ住宅や空き家等を掲載する方を募集します・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- ・あげます・ゆずってください・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

お知らせ

- ・令和4年度以降の成人式について・・・・・・・・・・ 2
- ・令和4年度第74回清水町二十歳の祝典を開催します二十歳の祝典の着付けをお手伝いします・・・・・・・・ 2
- ・二十歳の祝典の写真を展示します・・・・・・・・・・ 3
- ・Arts@Local十勝しみずプレミアムオペラコンサートのお知らせ・・・・・・・・・・ 3
- ・町民芸術文化祭のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- ・御影芸術文化祭のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- ・移住者賃貸住宅家賃奨励金について・・・・・・・・ 4
- ・住宅リフォーム・太陽光発電導入奨励金について北海道最低賃金額改定のお知らせ・・・・・・・・ 4
- ・賃貸住宅の建設・リフォームの助成についてしみずマイホーム取得奨励金について・・・・・・・・ 5
- ・納税日より・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- ・第5回防火フェスティバルの中止のお知らせ・・・・・ 5
- ・家屋調査及び家屋評価にご協力ください・・・・・・・・ 6
- ・水道の申し込み・届出をお願いします・・・・・・・・ 6
- ・空地やごみの管理についてお願い・・・・・・・・・・ 6
- ・就学時健康診断を実施します・・・・・・・・・・・・ 6
- ・普通救命講習Ⅰの開催について・・・・・・・・・・・・ 7
- ・「障がい者雇用促進フェア2022」を開催します子育て講演会「親子で楽しくリトミック」・・・・・・ 7
- ・ベビーマッサージに参加しませんか・・・・・・・・・・ 7
- ・子育て支援センター事業について・・・・・・・・・・ 8

福祉・健康

- ・高齢者のインフルエンザ予防接種費用助成について母子手帳の交付は予約制です・・・・・・・・・・ 8
- ・高校生以下のインフルエンザ予防接種のご案内・・・・・ 9
- ・高齢者タクシー乗車助成券を交付します・・・・・・・・ 9
- ・外出時の緊急連絡先カードを作成します・・・・・・・・ 9
- ・介護マーク名札を配布しています・・・・・・・・・・ 9
- ・認知症サポーター養成講座を受講しませんか？・・・・ 10

図書館・体育館

- ・成年後見制度の利用について・・・・・・・・・・ 10
- ・骨粗しょう症検診のお知らせ・・・・・・・・・・ 10
- ・高齢者等在宅福祉サービスのご案内・・・・・・・・ 11
- ・令和4年度不妊治療・不育症治療費用助成のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- ・子宮がん検診のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- ・がんドック（PETがん検診）のお知らせ・・・・・・ 13
- ・乳がん検診のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- ・人間ドックのご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- ・11月の健康力レンダー・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

- ・11月のエントランスホール展のご案内・・・・・・・・ 16
- ・おはなし会のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- ・除籍済み資料・雑誌を差し上げます・・・・・・・・ 16
- ・似顔絵講座「大切な人に似顔絵をおくろう！」のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- ・町公式フェイスブックをフォローしてみませんか？ 16
- ・11月の体育館・第1競技場利用案内・・・・・・・・ 17
- ・11月体育館第2競技場利用案内・・・・・・・・・・ 18
- ・11月学校開放利用案内・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- ・【各課からのお知らせチャンネル】
町公式YouTubeチャンネル「つつちゃんねる」をご覧ください・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- ・町民と町長のふれあいトークのお知らせ・・・・・・ 18
- ・ご存じですか？行政相談制度・・・・・・・・・・ 19
- ・清水町奨学金貸付は随時受付しています・・・・・・ 19
- ・結婚新生活を応援します・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- ・【ご案内】中小・小規模事業者 個人事業者の皆さまへ 清水町事業者等事業継続緊急支援事業給付金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
- ・ごみ収集力レンダー・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
- ・チャレンジ・ザ・ゲーム講習会を開催します・・・・ 22
- ・さんさんカフェ11月の開催について・・・・・・・・ 23
- ・令和5年度！「こども園」「学童クラブ」の利用者を募集します！・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
- ・11月9日は119番の日・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
- ・火防・防火班だより・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
- ・火の用心・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
- ・電気メーター（電力量計）には有効期限があります 29

自衛官等を募集します

自衛隊帯広地方協力本部では次の種目における人員を募集します。

▼募集種目

- ①自衛官候補生
- ②防衛大学校学生（一般）
- ③防衛医科大学校医学科学生
- ④防衛医科大学校看護学科学生（自衛官候補看護学生）
- ⑤陸上自衛隊高等工科学校生徒（推薦・一般）

▼応募資格

- 右記①
18歳以上33歳未満の者
※32歳の者は、採用予定月の末日現在で33歳に達していない者
右記②・③・④
18歳以上21歳未満の者
※高卒者（見込含む）または高専3学年次修了者（見込含む）
右記⑤
令和5年4月1日現在で15歳以上17歳未満の男子

▼お問い合わせ先

- ・住所 帯広市西5条南14丁目13
・☎0155-23-8718
・☒obihiro.pco.tokachi@rc.t.gsd.f.mod.go.jp

・自衛隊帯広地方協力本部ホームページ
こちらから！↓



民泊サイトへ住宅や空き家等を掲載する方を募集します

所有している住宅の全部または一部、空き家等を貸し出して、旅行者等に宿泊サービスとして提供する「民泊」を活用し、住宅や空き家を民泊サイトへ掲載する方を募集します。

民泊を通じて旅行者と町民が交流することでの交流人口の増加や、空き室・空き家等を有効活用した宿泊施設不足の解消を目的としています。

町では、民泊サイトへ物件を掲載するための事務手続き等のサポートの他、宿泊が決まった際に発生する民泊サイトへの手数料を負担します。

民泊サイトへ掲載を希望する方
はお問い合わせ下さい。

▼対象

住宅の全部または一部、空き家等を有効活用したい方

二十歳の祝典の着付けをお手伝いします

二十歳（はたち）の祝典に出席される新成人の皆さんへのお祝いに、華結びの会が無料で着付けをお手伝いします。

ご希望の方は華結びの会 矢藤さんまでお申し込み下さい。

▼日時

令和5年1月8日(日) 9時～14時

▼対象

令和4年度第74回清水町二十歳の祝典に参加される人

▼会場 文化センター 研修室2

▼お問い合わせ先 華結びの会 矢藤

☎62-4734

二十歳の祝典の写真を展示します

文化センターロビーにて清水町二十歳（はたち）の祝典（旧成人式）の集合写真を第1回から第73回目まで展示しますのでご覧ください。

▼会場 文化センター ロビー

▼日時 令和5年1月5日(木)から19日(木)

▼お問い合わせ先

社会教育課社会教育係
☎62-51115

▼給付金額

登録物件の宿泊に発生する民泊サイトへの宿泊決済料金の手数料分（上限15%）

▼お問い合わせ先

商工観光課移住定住促進係
☎62-1156

あげます・ゆずってください

あげたい・ゆずってほしいもの
の情報を、無償を条件に掲載します。
広報レターなどに①あげたい・欲しい物②氏名③住所④電話番号を記入し、広報広聴係へ郵送、または電話にて受付けます。

受け渡しは、広報広聴係を通じて連絡先をお伝えし、本人同士でやりとりしていただきます。

【お申し込みください】

・清水中学校制服（女子）2着

▼お問い合わせ先

企画課広報広聴係
☎62-2114

令和4年度以降の成人式について

民法の改正により、令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き

Arts@Local 十勝しみずプレミアムオペラコンサートのお知らせ

オペラ歌手4人によるコンサート「Arts@Local 十勝しみずプレミアムオペラコンサート」を開催します。迫力のある生の歌声をぜひお聴きください。

出演は、今野博之（バリトン）、延与幸恵（ソプラノ）、奥谷泰子（ソプラノ）、古城一樹（テノール）、今野くる美（ピアノ）です。

曲目は、「優しいあの子」「大空と大地の中で」他。

▼対象 町民

▼会場 文化センター 大集会室

▼日時 10月23日(日)

開場：13時30分

開演：14時

終演：16時

▼費用 1人 千円

※当日500円増

※全席自由席

▼定員 100名

▼申込方法

文化センター窓口または御影公民館窓口にてチケットを販売しています。

▼お問い合わせ先

社会教育課社会教育係
☎62-51115

下げられました。このことにより、令和4年度（令和5年1月）以降に開催する清水町成人式については次のとおりとします。

■対象年齢について

これまでどおり20歳（その年度に20歳になる人）

■名称について

令和4年度以降の成人式は「清水町二十歳（はたち）の祝典」とします。

▼お問い合わせ先

社会教育課社会教育係
☎62-51115

令和4年度第74回清水町二十歳の祝典を開催します

「令和4年度第74回清水町二十歳（はたち）の祝典」（旧成人式）を開催いたします。

当日は、会場に父母席をご用意しますので、マスク等の感染予防対策をとってご参加ください。また、新型コロナウイルス感染症拡大状況により延期または中止となる場合があります。

なお、祝典の延期または中止に伴って発生する各種キャンセル料などへの補償は出来かねますのでご了承ください。

町民芸術文化祭のご案内

町文化協会では、11月1日～3日までの期間、文化センターにおいて町民芸術文化祭を開催します。つきましては、町民のみならず、ご来場をお待ちしています。

▼対象 町民

▼日時・会場

【展示部門】

11月1日(火)～3日(木) 10時～18時
※最終日は16時まで

文化センター 大集会室

【舞台部門】

11月3日(木)

開場：12時30分 開演：13時

文化センター 大ホール

▼入場料 無料

▼主催 清水町文化協会

▼お問い合わせ先

・町民芸術文化祭実行委員会委員
長 三好純子 ☎62-3615
・社会教育課社会教育係 ☎62-51115

御影芸術文化祭のご案内

今年で62回目を迎える御影芸術文化祭を「発展させよう 地域に根ざした文化活動を」のテーマのもと、次のとおり開催します。多くのみなさまのご来場をお待ちしております。

- ▼対象 町民
- ▼日時
 - 【総合美術展】
 - 10月28日(金)～11月1日(火) 10時～18時
 - ※最終日は16時まで
 - 【総合美術展 (児童生徒作品展)】
 - 10月28日(金)～11月3日(木) ※最終日は16時まで
 - 【芸能発表会】
 - 11月3日(木) 開場：12時30分 開演：13時
- ▼会場 御影公民館
- ▼入場料 無料
- ▼主催 御影文化協会・御影公民館
- ▼主管 御影芸術文化祭実行委員会
- ▼お問い合わせ先 御影支所 ☎63・2111

移住者賃貸住宅家賃奨励金について

町では、町内民間賃貸住宅に入居した人の家賃を一部支援しています。

- ▼対象
 - 1年以上町外に住所を有し、町内民間賃貸住宅に入居した人
- ▼申請期限 転入日から翌月末日まで
- ▼交付額
 - 家賃月額(住居手当等控除後)の2分の1(上限1万円)
 - ※加算額として、15歳以下の人が世帯に属する場合、1名につき5千円を加算します。ただし、加算後の金額が負担する家賃を上回る場合、負担額を奨励金額とします。
- ▼交付期間・回数
 - 転入月から24か月まで
 - 年2回(①4～9月分、②10月～3月分)
- ▼お問い合わせ先 商工観光課移住定住促進係 ☎62・1156

住宅リフォーム・太陽光発電導入奨励金について

町では、住宅リフォームや太陽光発電システム導入をする人を支援しています。

- ▼対象
 - 町内に住所を有し、自ら所有・居住する住宅をリフォームまたは太陽光発電システムを導入する人
 - 町税等の滞納がない人
 - 過去にこの奨励金を交付されていない人
- ▼対象工事
 - ①住宅リフォーム
 - 町内業者が施工し、対象外経費を除いた額が50万円以上の工事
 - ②太陽光発電システム導入
 - 導入に関する工事(業者不問)
- ▼交付額(千円未満切捨て)
 - 【石記①】 工事費用の10%(上限15万円)
 - 【石記②】 工事費用の5%(上限5万円)
- ※清水町ハーモニー商店会商品券で交付します。
- ▼お問い合わせ先 商工観光課移住定住促進係 ☎62・1156

賃貸住宅の建設・リフォームの助成について

- 町では、賃貸住宅の建設・リフォームをした事業者へ建築費や改修費の一部を支援します。
- ▼対象要件
 - 1戸が2LDK以上で面積50㎡以上(居間・キッチンその他に2部屋以上。トイレ・バス独立)
 - 既存賃貸住宅の改修(賃貸住宅に転換するものを含む)
 - 町内業者による施工

・町税等の滞納がない
 ※従業員や2親等以内の親族が入居する建物は対象外。

- ▼交付額
 - 建築や改修経費の3割
 - 【上限額】
 - ・建築：1戸100万円
 - ・改修
 - ①集合住宅の場合(1棟50万円)
 - ②戸建て住宅の場合(1戸50万円)
- ▼お問い合わせ先 商工観光課移住定住促進係 ☎62・1156

【注意事項】

『賃貸住宅移住者定住助成金交付制度』は令和3年度をもって終了していますので、ご注意ください

■お問い合わせ先 商工観光課移住定住促進係 ☎62-1156

しみずマイホーム取得奨励金について

町では、住宅を新築・購入する人を支援しています。

- ▼対象者
 - 自らが居住する目的で、町内に住宅を新築または新築・中古住宅を取得した人
 - ※全町民が対象です!
- ▼補助額

		新築(町内施工) 新築住宅	新築(町外施工)	中古住宅
子育て世帯	現金	80万円	40万円	40万円
	商品券	20万円	10万円	10万円
一般世帯(単身可)	現金	60万円	30万円	30万円
	商品券	20万円	10万円	10万円

※商品券は清水町ハーモニー商店会が発行するものです。
 ※町内業者施工は、元請業者が町内業者である場合に限りま。

- ▼お問い合わせ先 商工観光課移住定住促進係 ☎62-1156

【今年度からの主な変更点について】

- 【対象世帯について】 住宅を取得した全世帯が対象となりました!
- 【交付金額について】 新築(町外施工)に対する交付金額が変更となりました!

制度条件などの詳細はホームページをご覧ください!



北海道最低賃金額改定のお知らせ

北海道内の事業場で働くすべての労働者(会社員・パート・アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人)及びその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額 時間額 920円
効力発生年月日 令和4年10月2日

■お問い合わせ先 商工観光課商工観光係 ☎62-1156

納税だより

今月の納期限 10月31日(月)

- ・町道民税(第3期)
- ・国民健康保険税(第4期)
- ・後期高齢者医療保険料(第4期)
- ・介護保険料(第4期)

税金・使用料は納期内に納めましょう。税金は計画的な納付をお願いします。支払には確実に安心な口座支払をおすすめしています。 ※納期内に納付が難しいときは、税務課納税係へご連絡ください。

- ▼お問い合わせ先 税務課納税係 ☎62・1152

第5回防火フェスティバルの中止のお知らせ

秋の火災予防運動期間中に予定していましたが、第5回防火フェスティバルは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止します。

- ▼お問い合わせ先 清水消防署 広報調査係 ☎62-2519

家屋調査及び家屋評価にご協力ください

町では現在、令和5年度の固定資産税課税対象物件の調査及び評価業務を取り進めています。令和4年中に新増築された家屋の調査及び評価業務のご協力をお願いします。

【家屋の調査（所在確認）】

令和4年中（令和4年1月1日～12月31日）に新築または増築された家屋（建物）は、令和5年度より固定資産税の課税対象となるため、地方税法第408条に基づき、家屋の調査を実施します。調査の際には、敷地内に立ち入らせていただく場合がありますので、ご理解及び協力をお願いします。

【家屋の評価（工率）】

家屋調査で確認できた新築・増築家屋は、後日、税務課職員から日程調整を行ったうえで評価に伺います。評価に要する時間は概ね1時間程度です。

【家屋の滅失について】

家屋を取り壊すなどして滅失した場合は、現場を確認したことで、

課税台帳から削除し、次年度以降の課税対象から除外します。1月1日（賦課期日）以降、取り壊した家屋は、1年間税金がかかりません。また、住宅を取り壊したことで、土地の評価が変わるため、家屋を取り壊した場合には、役場税務課までお問い合わせください。

▼お問い合わせ先

税務課資産税係
☎62・1152

水道の申し込み・届出をお願いします

水道の使用開始及び終了するときには、事前に水道課への届出が必要です。また、2か月以上使用しない場合は、一時的に休止することも可能です。

※使用しない期間中の料金を発生させないため。

なお、使用をやめるときは蛇口・トイレ・ボイラーなどの給水装置の凍結防止対策は、使用者の責任で実施願います。

▼お問い合わせ先

水道課業務係 ☎62・1154

普通救命講習Ⅰの開催について

普通救命講習Ⅰでは、成人に対する心肺蘇生法、AEDの使用法、止血法などが学べます。応急手当の目的は「救命・悪化防止・苦痛の軽減」です。反応がない、呼吸停止、心臓停止、気道異物などの症状を認めた場合、「救命」を目的とした手当が、すぐに生命にかかわることがなくても、けがや病気そのものが重症であった場合には「悪化防止・苦痛軽減」を目的とした手当が必要です。家族や身近な人の万が一に対応するためにも受講してみてください。

- ▼対象 町民（中学生以上）
- ▼日時 11月13日（日） 9時～12時
- ▼会場 清水消防庁舎1階 消防団待機室
- ▼必要なもの 動きやすい服装、不織布マスク
- ▼費用・定員 無料 10名程度
- ▼申込・お問い合わせ先

10月31日（月）までに、清水消防署救急係（☎62-2519）までご連絡ください。

【受講時のお願い】
受講日の5日前から発熱（37.5度以上）や体調不良（のどの痛みや倦怠感）などの症状が1度でも出た場合は受講を控え、消防署にご連絡ください。また、受講の際は必ず不織布マスクを着用し手洗い、咳エチケット、手指消毒にご協力ください。
※コロナ感染の状況により中止となる場合があります。

「障がい者雇用促進フェア2022」を開催します

十勝管内における障がい者の一層の雇用促進を図るため、本年度において、ハローワーク帯広が主催し、北海道（十勝総合振興局）、帯広市の共催により、企業の採用担当者と障がい者が一堂に会する合同就職面接会を次のとおり開催します。

なお、新型コロナウイルス感染拡大状況等により中止する場合があります。

- ▼日時 10月27日（木） 14：00～16：00
- ▼会場 ホテル日航ノースランド帯広 ノースランドホール（帯広市西2条南13丁目1番地）
- ▼申込方法 参加を希望される方は、事前に「障がい者求職登録」の手続きが必要となりますので、ハローワークへお申し込みください。
- ▼お問い合わせ先
・ハローワーク帯広 専門奨励部門 ☎0155-23-8296
※音声案内がありますので、部門コード【43#（シャープ）】を押してください。
・ハローワーク帯広 池田分室 ☎015-572-2561

空地やごみの管理についてのお願い

適切なごみの管理をお願いします！

野焼きとは、家庭ごみや刈った枝や草、穀物の殻等を屋外で焼却することです。

野焼きは禁止されており、罰則の対象です。違反した場合は「5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金、またはその両方。」と定められています。

ドラム缶等の簡易な焼却炉を利用して燃やす等の野焼きは絶対に行わないでください。

空地の草刈をお願いします

毎年この時期、空地の雑草の苦情が多数寄せられています。空地の所有者は夏から秋にかけて環境美化や野火、害虫発生防止のため定期的な草刈りをお願いします。

▼お問い合わせ先

町民生活課生活環境係 ☎67-7555

就学時健康診断を実施します

来年4月に小学校に入学される児童の健康診断を実施します。詳しい内容は、10月3日付けで直接保護者宛にご案内していますが、今年度も新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施します。対象となる児童の保護者の方で、案内文書が届いていない場合や、やむを得ず受診できない場合は教育委員会学校教育課までご連絡ください。

▼対象 平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれの児童（令和5年度就学予定児童）

▼日時・会場
【清水地区】 10月28日（金） 保健福祉センター
・受付時間 ①13：15～13：30、②13：40～13：50
※案内文書に受付時間が記載されています。
【御影地区】 10月27日（木） 農村環境改善センター
・受付時間 13：00～13：15

▼必要なもの 就学時健康診断表（案内文書に同封）

▼お問い合わせ先 教育委員会学校教育課 ☎62-5138

子育て講演会「親子で楽しくリトミック」

ベビータンダンス&リトミックスクールばんびのベビー知育インストラクター 後藤奈津美先生による、親子リトミック教室を開催します。ぜひご参加ください。

▼対象

ハイハイができるくらいから就学前までのお子さんと保護者

▼日時

11月9日（水） 10時15分～11時15分

▼場所

保健福祉センター

▼定員 10組

▼申込期限 10月26日（水）

※定員になり次第締め切ります。

▼申込・お問い合わせ先

子育て支援課子育て支援センター ☎69・2226

ベビーマッサージに参加しませんか

あかちゃんの全身を優しくマッサージして、お子さんの発育や情緒の発達をうながすベビーマッサージに参加してみませんか？

育児ストレスを和らげながら、お子さんと視線を合わせ、お子さんへの「大好き」の気持ちを伝えてみませんか。

▼対象 おおむね生後2か月から

毎週木曜日 11時～11時30分

※第5週目はお休みです。

▼日時

毎週木曜日 11時～11時30分

※第5週目はお休みです。

▼場所 保健福祉センター

▼持ち物

バスタオル、お好みでベビオイル（お子さんにあつたものをお持ちください。）

▼費用 無料

▼その他

申込みの必要はありませんので、

直接会場へお越しください。

▼お問い合わせ先

子育て支援課子育て支援係 ☎69・2226



子育て支援センター事業について

令和4年11月の子育て支援センター事業を次のとおり行います。

日	月	火	水	木	金	土
		1 げんき 御影げんき PMげんき	2 げんき	3	4 げんき PMげんき	5
6	7	8 げんき 御影げんき PMげんき	9 げんき	10 げんき ベビマ PMげんき	11 げんき PMげんき	12
13	14	15 げんき 御影げんき PMげんき	16 げんき	17 げんき ベビマ PMげんき	18 げんき PMげんき	19 ファミリー
20	21	22 げんき 御影げんき PMげんき	23	24 げんき ベビマ PMげんき	25 げんき PMげんき	26
27	28	29	30			

- げんきひろば 9:30~11:30 **げんき**
※0歳~就学前の子とその保護者が対象です。
- 御影げんきひろば 10:00~11:30 **御影げんき**
※0歳~就学前の子とその保護者が対象です。
- PMげんき 13:30~15:30 **PMげんき**
※0歳~就学前の子とその保護者が対象です。
※げんきひろばのスペースを開放します。
- ベビーマッサージ 11:00~11:30 **ベビマ**
※おおむね2か月から
- ファミリーデー 9:30~11:30 **ファミリー**
※0歳~就学前の子とその保護者が対象です。
◎会場は、保健福祉センターです。
◎御影げんきひろばの会場は御影改善センターです。
◎詳しくは、子育て支援センター ☎69-2226
までお問い合わせください。
◎第5週目はお休みです。

■お問い合わせ先 子育て支援課子育て支援係 ☎69-2226

母子手帳の交付は予約制です

お母さんと赤ちゃんの健康を守るため、妊娠が分かったら速やかに母子手帳の交付を受けましょう。母子手帳は保健福祉センターで交付しています。交付は予約制です。事前ご連絡をお願いします。

- ▼日時
平日：8時45分~17時30分
都合がつかない人はご相談ください。
- ※交付には30分~1時間程度かかります。
- ▼場所 保健福祉センター
- ▼必要なもの
個人番号(マイナンバー)が分かるもの
- ▼お問い合わせ先
保健福祉課健康推進係
☎67-7320

高校生以下のインフル
エンザ予防接種のご案内

季節性インフルエンザの発病及び重症化予防のため、インフルエンザ予防接種(任意予防接種)の接種費用を、1人2回まで全額町で負担します。

詳しくは、保健福祉課健康推進係までご連絡ください。

- ▼対象
接種日に生後6か月から高校3年生相当の年齢の人
- ▼助成期間
10月15日(土)~令和5年1月31日(火)
※ワクチンの供給状況により接種開始日が医療機関によって異なりますので、医療機関に直接お問い合わせください。
- ▼申込方法

清水赤十字病院 (62-2513)	予約制
だい内科医院 (69-3555)	予約不要
前田クリニック (62-2032)	予約制
御影診療所 (63-2320)	予約不要

- ▼会場 町内医療機関
- ▼費用 無料
- ▼お問い合わせ先
保健福祉課健康推進係
☎67-7320

高齢者のインフルエンザ
予防接種費用助成について

予防接種法に基づく高齢者のインフルエンザ予防接種料金の一部を町が負担します。

- ▼対象
町内に在住する
- ①65歳以上の人
- ②60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に、自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいがある人
- ③60歳~65歳未満の人で、ヒト免疫不全ウイルスにより、免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人
- ▼助成期間
10月15日(土)~令和5年1月31日(火)
※ワクチンの供給状況により、接種開始日が医療機関によって異なりますので、医療機関に直接お問い合わせください。

高齢者タクシー乗車券を
交付します

町では、高齢者の交通支援等を目的にタクシー乗車券を交付します。

- ▼対象
本町に住民登録をしている人で、
①要支援、要介護認定者
②介護予防・生活支援サービス事業対象者
③運転免許証自主返納者・失効者
- ▼交付金額
1万2千円(年度額最大)
- ※申請月から月割計算で交付します。
- ▼必要なもの
印鑑
・介護保険被保険者証(対象①②)
・運転免許取消通知書または運転経歴証明書もしくは無効免許証(対象③)
- ▼申込・お問い合わせ先
保健福祉課在宅支援係
☎69-2233

▼申込方法

清水赤十字病院 (62-2513)	予約制
だい内科医院 (69-3555)	予約不要
前田クリニック (62-2032)	予約制
御影診療所 (63-2320)	予約不要

▼会場 町内医療機関(個別接種)
入院中または施設入所されている人は、入院医療機関・施設にご相談ください。町と医療機関・施設が調整し費用を助成します。

▼必要なもの
健康保険証、町民であることが証明できるものを各医療機関に提示してください。

▼費用
料金の一部(1500円税込)を町で負担します。生活保護世帯の人は全額町で負担します。

- ▼お問い合わせ先
保健福祉課健康推進係
☎67-7320

外出時の緊急連絡先
カードを作製します

外出時に具合が悪くなった際、あらかじめ緊急時の連絡先などを示したカードを身に付けておくこと、周囲に緊急連絡先を伝えることができる場合があります。カード作製希望者は保健福祉課在宅支援係へお申し込みください。

- ▼必要なもの
印鑑、写真(横2cm、縦3cm程度・希望者のみ)
- ▼費用 無料
- ▼申込・お問い合わせ先
保健福祉課在宅支援係
☎69-2233

基本の様式です。ラミネートしてお渡します。

しみず たらう 氏名 清水 太郎	必要な場合 写真貼り付け
血液型 Rh+ A 生年月日 昭和 年 月 日 住所 上川郡清水町南4条2丁目2 かかりつけ医療機関 〇〇医院 0156-62-1234 〇〇病院 0156-62-9876 緊急連絡先① 清水良子(妻) 090-0123-4567 緊急連絡先② 清水良夫(知人) 090-9876-5432	

※個人情報に配慮した記載内容にすることも可能です。

高齢者等在宅福祉サービスのご案内

町では、次の高齢者等在宅福祉サービスを実施しています。サービスの利用希望者は、保健福祉課在宅支援係（町地域包括支援センター） ☎69-2233までご相談ください。

項目	内容	対象者	費用
給食サービス	<ul style="list-style-type: none"> ●週3回（月、水、金）の夕食時に、弁当を宅配します。 ●併せて安否確認も行います。 ●週1回からの利用もできます。 ●特別食（塩分制限、たんぱく制限等）の対応はできません。 	<ul style="list-style-type: none"> ●おおむね65歳以上の独居、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯の方 ●身体障がい者であって、心身の障がい及び傷病等の理由により調理が困難な方 	1食 500円
移送サービス	<ul style="list-style-type: none"> ●送迎車両により、週1回程度、医療機関への通院等の移動支援をします。 ●入院中で他の医療機関での受診や検査の必要時、入院中と入院中の外泊及び外出の移動支援も対象です。 	<ul style="list-style-type: none"> ●おおむね65歳以上の虚弱又は寝たきりなど移動が困難な高齢の方 ●重度身体障がい者で、外出が困難な方 ●※車椅子による移動の方が対象です。 	無料
除雪サービス	<ul style="list-style-type: none"> ●申請により、あらかじめ登録された世帯について、11月から翌年3月の間に、おおむね10cm以上の降雪があった場合に除雪を実施します。 ●気象状況により、翌日に実施となる場合もあります。 ●農村地域は、町の除雪に合わせて実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●おおむね65歳以上の独居、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯で、虚弱又は身体的理由により除雪が困難な世帯 ●重度身体障がい者世帯で除雪が困難な世帯 ●※同地域に親族が居住している場合は、利用対象外となる場合があります。 	無料
高齢者等見守り安心事業	<ul style="list-style-type: none"> ●電話（週3回）と訪問（月1回）による安否確認を町内事業所の業務委託により行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ●70歳以上の者で構成されている世帯に属する方 ●身体障害者手帳（1級又は2級）の交付を受けた方で独居世帯の方 ●70歳以上の方及び身体障がい者で構成される世帯の方 	無料
高齢者等短期入所事業	<ul style="list-style-type: none"> ●介護している家族等が旅行や冠婚葬祭等の用事又は介護疲れなどの特別な事由により、居宅における介護が困難になった場合に、一時的な短期入所を支援する事業です。 	<ul style="list-style-type: none"> ●要介護・要支援認定で非該当と判定された方 ●重度身体障がい者で介護を必要とする方 ●※介護保険によるサービス費等の支給限度額を超えた場合にも適用される場合があります。 	日額 2,400円
緊急通報機器設置事業	<ul style="list-style-type: none"> ●緊急時に消防119へボタン1つで通報できる緊急通報機器・ペンダントを貸し出します。 ●自宅に固定電話が設置されていることが条件です。また、協力員の確保が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ●70歳以上の方で構成されている世帯の方 ●重度身体障がい者で独居の方 ●70歳以上の者及び重度身体障がい者で構成されている世帯の方 	無料
高齢者タクシー乗車券助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ●年額12,000円（月額1,000円）のタクシー運賃を助成します。 ●申請月から助成対象となります。 ●町内のタクシー会社のみ利用可能です。 	<ul style="list-style-type: none"> ●要介護・要支援認定を受けている方、介護予防・生活支援サービス事業の対象者、運転免許証自主返納者、運転免許失効者 ●※特別養護老人ホーム、地域密着型特別養護老人ホーム入所者及び清水町重度障がい者タクシー乗車券助成事業対象者は対象外です。 	無料
高齢者介護用品購入費助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ●介護用品の紙おむつ、紙パンツ、尿取りパッドを対象に月額6,500円を助成します。 ●申請月から助成対象となります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●要介護3～5の介護認定を受けている方を現に自宅で介護している方 	無料

<要介護3以上の方のみ該当>

介護マーク名札を 配付しています

高齢者等の介護は、他の人から見ると介護をしていることが理解されにくく、誤解や偏見を持たれる場合があります。

介護をする人、される人を温かく見守ることができるよう、周囲の人に介護中と伝える「介護マーク名札」を配付しています。

▼対象

・町内に住所を有する高齢者等の介護者

・町内に所在する介護事業所の職員
・町内に居住し、介護ボランティアをしている人

▼必要なもの 印鑑（申請時）

▼申込・お問い合わせ先

保健福祉課在宅支援係

☎69-2233



認知症サポーター養成講座を受講しませんか？

「認知症サポーター」とは、認知症の人やその家族の「応援者（サポーター）」です。

より多くの人に「認知症サポーター」となっていたら、認知症になっても安心して生活ができる地域づくりを目指しています。

「認知症サポーター」になるには、「認知症サポーター養成講座」の受講が必要です。

「認知症サポーター養成講座」は

◆おおむね5名以上の団体であれば開催が可能です（サークル・町内会・職場・学校など）。

◆内容は、認知症の原因疾患、その症状や対応支援などで、時間は1時間～1時間30分程度です。

◆受講後、「認知症サポーター」の証である「オレンジリング」をお渡しします。

▼お問い合わせ先

保健福祉課在宅支援係

☎69-2233



成年後見制度の利用について

判断能力が精神上的障がい（認知症、知的障がい、精神障がい等）により不十分な場合に、財産（預貯金や不動産）管理に関する支援や、介護・福祉・医療サービスの各種手続きや支払いなど日常生活上の支援を行うため、家庭裁判所が本人に対する援助者（後見人等）を選び、本人の支援を行う制度が成年後見制度です。

制度には、家庭裁判所へ後見開始の申立てを行う「法的後見制度」と、将来のためにあらかじめ公正証書で結んだ任意後見契約に従い、本人に支援が必要となった際に任意後見人が本人を補助する「任意後見制度」があります。

町では、清水町社会福祉協議会と連携して成年後見制度の利用支援を行っておりますので、ご相談ください。

▼お問い合わせ先

保健福祉課在宅支援係

☎69-2233

清水町社会福祉協議会

☎69-2200

骨粗しょう症検診のお知らせ

検査は極微量のX線で、前腕の骨量を測定します。

なお、検査結果をもとに必要者には、町担当者からご連絡する場合があります。

精密検査対象者は、後日精密検査を受診してください。

▼対象 18歳以上の女性町民

※平成17年3月末日までに生まれた人

※妊娠の可能性がある人は受診不可。

▼実施日

令和5年3月31日までの毎週金曜日

※受付時間は「14時～」と「15時～」です。

▼場所 清水赤十字病院

▼必要なもの

現住所を証明できるもの

▼費用 600円

※生活保護世帯は無料（受付時にお申し出ください。）

▼定員 20人

※定員になり次第終了。

▼申込先

検査希望日前日までに清水赤十字病院（☎62-2513）へ予約。

▼お問い合わせ先

保健福祉課健康推進係

☎67-7320

がんドック (PET がん検診) のお知らせ【お問い合わせ先 保健福祉課健康推進係 ☎67-7320】

ほぼ全身のがん疾患の早期発見が可能な PET がん検診を受診してみませんか？

北斗病院 (北斗検診センター)	
対象	40 歳以上の町民 ※昭和 58 年 3 月 31 日までに生まれた方
検査受付期間	令和 4 年 4 月 15 日～令和 5 年 3 月 31 日まで
検査内容	身体計測、尿検査、血液検査、便検査、甲状腺エコー、胸腹部 CT、骨盤部 MRI、PET-CT 検査
検査費用	68,700 円
必要なもの	検診料金、健康保険証、事前に北斗病院から届く必要書類
定員	なし
申込の流れ	①保健福祉課健康推進係 (☎ 67-7320) まで電話でお申し込み下さい。 ②北斗病院検診センターへ直接電話予約してください。 ③その後は、お手元に届く検診要領等の書類に従って受診してください。
注意事項	※検診にかかる時間はおよそ 3 時間半です。 ※体内に金属 (外科用クリップや心臓ステントなど) を埋め込んでいる人は MR I 検査が可能かを主治医にご確認ください。ペースメーカーが入っている場合、CT 検査に変更します。 ※歯を矯正中の人、閉所恐怖症の人、血糖値が高い人などに該当する人は、正確な診断が出ない場合がありますので、お申込み前にお問い合わせ下さい。 ※下記のようながんについては、PET がん検診では判断が困難な場合があります。(早期の胃がん、前立腺がん、腎がん、膀胱がん、肝臓がん、その他小さながん) ※検診結果は検診後にご自宅に郵送されます。なお、保健福祉課健康推進係へも結果が届きますことをあらかじめご了承ください。

乳がん検診のお知らせ【お問い合わせ先 保健福祉課健康推進係 ☎67-7320】

次の医療機関で乳がん検診を受診することができます。早期発見・治療のために検診を利用してみませんか？

	帯広厚生病院	北斗クリニック
対象	40 歳以上の町民 ※昭和 58 年 3 月 31 日までに生まれた方	30 歳以上の町民 ※平成 5 年 3 月 31 日まで生まれた方
担当科	外科	乳腺専門外来
検査受付期間	令和 4 年 4 月 15 日～令和 5 年 3 月 31 日まで	
受診可能日 受付時間	月曜・水曜・金曜日の希望日 ① 13 時～15 時 15 分 (月曜・金曜) ② 13 時～14 時 (水曜)	月曜～金曜日の希望日 ① 12 時 15 分～ ② 12 時 45 分～
検査内容 検査費用	マンモグラフィー検査 ① 50 歳以上 (一方向) → 2,300 円 ② 40 歳以上 50 歳未満 (二方向) → 2,800 円	・マンモグラフィー検査 → 2,100 円 ・乳腺超音波検査 (※必要時) → 900 円
定員	40 名程度	20 名
申込の流れ	①保健福祉課健康推進係 (☎ 67-7320) まで電話、インターネットでお申し込み下さい。 ②受診券・受診要領を郵送しますので、届きましたら厚生病院は受診希望日の 2 週間前まで、北斗クリニックは 3 週間から 1 ヶ月前までに、各医療機関へ予約してください。 ③各医療機関から検査案内・問診票が郵送されます。 ④当日に、各受診券・検診料金・健康保険証・問診票を持参し、受診してください。	
注意事項	※乳がん検診受診日と同日に、子宮がん検診を受診できる場合があります。医療機関での受付時にお申し出ください。なお、子宮がん検診も事前に町に申し込みが必要です。【P12「子宮がん検診のお知らせ」参照】 ※乳がんの既往があり、医療 (保険診療) にて経過観察中の人は受診できません。 ※検診結果は検診後にご自宅に郵送されます。なお、保健福祉課健康推進係へも結果が届きますことをあらかじめご了承ください。	

令和 4 年度 不妊治療・不育症治療費用助成のお知らせ【お問い合わせ先 保健福祉課健康推進係 ☎67-7320】

不妊治療・不育症治療を受けている方の経済的負担の軽減を図るため、治療費用を助成しています。

治療	一般不妊治療	生殖補助医療	不育症治療
対象者	次の条件を全て満たす人 ・清水町に住所を有していること ・法律上の婚姻関係があること ・他の市町村から同様の助成を受けていないこと	妻が町内に住所を有し、「北海道不育症治療費助成事業」による助成の決定を受けた人	
対象治療	令和 4 年 4 月 1 日以降に治療を開始した一般不妊治療 (タイミング法及び人工授精) ※保険診療の自己負担分を助成	令和 4 年 4 月 1 日以降に治療を開始した生殖補助医療 (体外受精及び顕微授精) ※保険診療及び追加的に実施した先進医療の自己負担分を助成	北海道不育症治療費助成事業の詳細は、北海道のホームページまたは帯広保健所 (☎ 0155-27-8637) までお問い合わせ下さい。
助成内容	1 年度の治療につき 10 万円までを助成	1 回の治療につき 30 万円までを助成 ※男性不妊治療を行った場合は上記の他に 30 万円までを助成	1 回の治療にかかった費用から「北海道不育症治療費助成事業」で受けた助成額を差し引いた額に対して、20 万円まで助成
申請期日	治療が終了した日の翌年度の 7 月末日まで	治療が終了した日から 1 年以内	治療終了後速やかに
注意事項	・令和 4 年度より、一般不妊治療及び生殖補助医療 (旧：特定不妊治療) の助成の対象となる治療を変更していますので、ご留意ください。 ・高額療養費制度の適用となる場合は、先に高額療養費制度の申請をする必要があります。 ・申請する場合は、事前にご相談ください。		

子宮がん検診のお知らせ【お問い合わせ先 保健福祉課健康推進係 ☎67-7320】

次の医療機関で子宮がん検診を受診することができます。早期発見・治療のために検診を利用してみませんか？

	帯広厚生病院	慶愛女性クリニック
対象	20 歳以上の女性町民 ※受診間隔は 2 年に 1 度	
検査受付期間	令和 4 年 4 月 15 日～令和 5 年 3 月 31 日まで	
受診可能日 受付時間	月曜～金曜日の希望日 (火曜日午後は休診) ① 8 時～11 時 ② 13 時 30 分～14 時 30 分	月曜～金曜日の希望日 (金曜日午後は休診) ① 9 時～11 時、13 時 30 分～15 時 (月曜～木曜日) ② 9 時～11 時 (金曜日)
検査内容	問診、医師診察、視診、子宮頸部細胞診	問診、医師診察、視診、子宮頸部細胞診
検査費用	2,100 円	2,200 円
定員	30 名	50 名
申込の流れ	①保健福祉課健康推進係 (☎ 67-7320) まで電話、インターネットでお申し込み下さい。 ②受診券・受診要領を郵送しますので、届きましたら帯広厚生病院を受診してください。 ※医療機関受付での当日受診可能。	②受診券・受診要領を郵送しますので、届きましたら慶愛女性クリニック (☎ 050-5445-0968) へ予約してください。 ※完全予約制です。
注意事項	※乳がん検診 (40 歳以上、病院へ事前予約が必要) も同日に受診できる場合があります。詳しくは保健福祉課へお問い合わせください。なお、乳がん検診も事前に町に申し込みが必要です。【P13「乳がん検診のお知らせ」参照】 ※子宮がんの既往があり、医療 (保険診療) にて経過観察中の人は受診できません。 ※検診結果は検診後にご自宅に郵送されます。なお、保健福祉課健康推進係へも結果が届きますことをあらかじめご了承ください。	

11月の健康カレンダー【お問い合わせ先 保健福祉課健康推進係 ☎67-7320】

	日 時		対 象	会 場
乳幼児健康相談	10日(木)	14時00分～16時00分	乳幼児	保健福祉センター
2か月児相談	24日(木)	10時～10時15分受付	令和4年9月生	保健福祉センター
乳児健診 BCG	相談日	18日(金)	9時15分～9時30分受付	令和4年6月生
	診察日	25日(金)	13時30分～13時40分受付	令和3年12月生
1歳2か月児相談	10日(木)	13時～	令和3年9月生	保健福祉センター
歯科検診 フッ素塗布	1日(火)	13時15分～13時30分	平成30年4月2日 ～令和3年4月30日生	保健福祉センター
	2日(水)			
	16日(水)			
	17日(木)			
レディース健康診 (特定・早目・後 期高齢者健診、胃・ 肺(結核)・大腸・ 乳・子宮がん、骨 粗しょう症検診、 肝炎ウイルス検 診、喀痰検査)	8日(火)	7時30分～11時 受付 (乳・子宮は8時30分～)	女性のみ ○早目健診 →20～39歳の人 ○特定健診 →40～74歳の国保加入者 ○後期高齢者健診 →後期高齢者医療の被保険者 ○胃・肺(結核)・大腸がん検診、肝 炎ウイルス検診 →40歳以上の人 ○喀痰検査 →50歳以上で、プリンクマン指数が 600を超えている人 ○骨粗しょう症検診 →18歳以上の人 ○乳がん検診 →40歳以上の人 ○子宮がん検診 →20歳以上の人	文化センター
	8日(火)	13時～14時30分 受付	○乳がん検診 →40歳以上の女性 ○子宮がん検診 →20歳以上の女性 ○骨粗しょう症検診 →18歳以上の女性 ○大腸がん検診 →40歳以上の女性	文化センター
乳・子宮がん・ 大腸がん検診 骨粗しょう症検診	9日(水)	8時30分～11時 受付		御影公民館
	9日(水)	13時～14時30分 受付		文化センター
健康づくり運動教室	7日(月) 14日(月) 21日(月) 28日(月)	9時45分～11時30分	一般町民 ※要事前申込	保健福祉センター

※保健福祉センター1階の相談ルームでは、平日8時45分～17時30分に妊娠・出産・産後・子育て相談、赤ちゃんの身体計測ができます。(予約不要)

※母子手帳の交付は予約制です。

※骨粗しょう症検診を毎週金曜日に清水赤十字病院で行っています。対象は18歳以上の女性です。前日までに病院にお申し込みください。(清水赤十字病院☎62-2513)

※こころの健康相談を保健所で、毎月第2火曜日と毎月第4木曜日に行っており、ご本人やご家族からの相談をお受けします。予約制ですので、帯広保健所又は保健福祉センター窓口までご連絡ください。(専用電話0155-21-9110)

<予防接種> 事前に接種医療機関へ予約してください。

定期の予防接種	4種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)、2種混合(ジフテリア・破傷風)、不活化ポリオ、ロタウイルス、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、麻しん(はしか)風しん混合、水痘(水ぼうそう)、日本脳炎、子宮頸がん予防、高齢者の肺炎球菌、高齢者のインフルエンザ
任意の予防接種	おたふくかぜ、高校生以下のインフルエンザ ※保護者と本人が医師と相談し、ワクチンの効果や副反応について、十分理解した上で接種するか否かを決めてください。
接種医療機関	清水赤十字病院、だい内科医院(子宮頸がん予防以外)、前田クリニック(ロタウイルス以外)、御影診療所(ロタウイルス以外)
接種料金	高齢者のインフルエンザと肺炎球菌は、町が一部負担します。その他の予防接種は、町が全額負担します。

人間ドックのご案内

疾病の早期発見・治療により健康の維持・増進を図るため、人間ドックを実施します。

会場	帯広厚生病院(帯広市西14条南10丁目1番地)
対象	①40歳～74歳の国保加入者 ②後期高齢者医療保険加入者 ③30歳～39歳の人(昭和58年4月1日～平成5年3月31日生まれの人) ※国民健康保険以外の人でも受けることができます。
受診可能日	令和5年3月31日までの月曜日～金曜日
検査内容	問診・診察・身体測定(身長・体重・腹囲)、血圧測定、視力・聴力検査、尿検査、血液検査(血糖、脂質、肝機能、貧血等)、腹部超音波検査、心電図、眼底検査、胸部X線、胃部X線、便潜血検査
検査費用	21,830円(オプションを受ける場合は、別途料金がかかります。) ・子宮がん検診を受診する場合は900円です。 ・乳がん検診を受診する場合は、40歳～49歳の人(二方向)は1,800円、50歳以上の人(一方向)は1,400円です。 ・脳ドックを受診する場合は9,800円です。
定員	30名(定員になり次第、申し込みを終了します)
申込の流れ	①保健福祉課健康推進係(☎67-7320)まで電話、インターネットまたは直接お申し込みください。 ②健診(検診)の日時や要領を申込者に通知します。 ③帯広厚生病院から問診票等が送付されますので、必要事項を記入して当日に持参してください。
注意事項	※検査の結果は、帯広厚生病院から町へ通知されますので、あらかじめご了承ください。 ※申込者の氏名や住所などの個人情報につきましては、健診(検診)の目的以外には使用しません。

人間ドックのお申し込み(インターネットから)はこちら!

人間ドックは、インターネットから申込みできます!
右記のQRコードをスマートフォンで読み込んでいただくか、町のホームページから直接お申し込みページをご覧ください。



■お問い合わせ先 保健福祉課健康推進係 ☎67-7320 FAX69-2223

11月 体育館・第1競技場利用案内 [体育館 ☎62-2913]

		第1競技場												
		9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00
1	火										サッカー少年団		バドミントン協会 ジュニアバドミントン	
2	水										バスケットボール少年団		剣道少年団	
3	木										朝日バレー少年団			
4	金										サッカー少年団		JOY すぽべケレベツ バレーボール協会	
5	土										バスケットボール少年団		バスケットボール協会	
6	日										朝日バレー少年団		バドミントン協会	
7	月										バスケットボール少年団		バレーボール協会	
8	火										朝日バレー少年団			
9	水										サッカー少年団		バドミントン協会 ジュニアバドミントン	
10	木										バスケットボール少年団		剣道少年団	
11	金										朝日バレー少年団		JOY すぽべケレベツ バレーボール協会	
12	土										バスケットボール少年団		バスケットボール協会	
13	日										朝日バレー少年団		バドミントン協会	
14	月										バスケットボール少年団		バレーボール協会	
15	火										朝日バレー少年団			
16	水										サッカー少年団		バドミントン協会 ジュニアバドミントン	
17	木										バスケットボール少年団		剣道少年団	
18	金										朝日バレー少年団		JOY すぽべケレベツ バレーボール協会	
19	土										バスケットボール少年団		バスケットボール協会	
20	日										朝日バレー少年団		バドミントン協会	
21	月												一般開放	
22	火										サッカー少年団		バドミントン協会 ジュニアバドミントン	
23	水										バスケットボール少年団		剣道少年団	
24	木										朝日バレー少年団		JOY すぽべケレベツ バレーボール協会	
25	金										バスケットボール少年団		バスケットボール協会	
26	土										朝日バレー少年団		バドミントン協会	
27	日												一般開放	
28	月										バスケットボール少年団		バレーボール協会	
29	火										朝日バレー少年団			
30	水										サッカー少年団		バドミントン協会 ジュニアバドミントン	

体育館をご利用のみなさんへ

*体育館を専用使用したい団体は、3か月前の月の初日から5日前まで受付けますので、体育館へお申し込みください。
*自由時間帯は、一般開放予定ですが、団体使用及び大会等が入ることがありますので、事前にお問い合わせください。

■大会・行事等 ■団体専用使用
■一般開放 ■自由

*一般開放の時間は、ソフトバレー・バドミントン・卓球等の用具を貸し出ししていますのでご利用ください。
また、サッカーの練習等ボールを蹴る行為はご遠慮ください。

利用予定は、NPO法人清水町体育協会のブログで随時お知らせしています。「マイとかち 清水町体育協会」で検索してください。

図書館カレンダー

11月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

□は休館日 ■はおはなし会

11月のエントランスホール展のご案内

11月の展示は、町内の篆刻サークル清龍会の皆さんによる作品展です。石・木・金属に文字などを彫って印をつくる芸術、「篆刻（てんこく）」の世界をぜひ、ご覧ください。

清龍会篆刻展

▼展示期間
11月2日(水)～11月28日(月)
10時～18時
※火曜・祝日は休館です。
▼お問い合わせ先
図書館 ☎62-3030

おはなし会のお知らせ

季節にあわせた絵本・紙芝居などをご用意しています。ぜひ、お越しください。なお、新型コロナウイルス感染症予防対策として、参加する際はマスクの着用と受付でのお名前・連絡先の記入にご協力ください。

▼日時・会場
①11月19日(土) 13時30分～14時まで
老人福祉センター
②11月26日(土) 11時30分～12時まで
図書館
▼お問い合わせ先
図書館 ☎62-3030

除籍済み資料・雑誌を差し上げます

保存期限切れ等の理由で除籍した図書や雑誌を町民の皆さんへ無料で提供します。

▼実施期間
11月16日(水)～11月21日(月)
10時～18時
※火曜・祝日は休館です。
▼実施場所 図書館正面玄関内
▼お問い合わせ先
図書館 ☎62-3030

似顔絵講座「大切な人に似顔絵をおくろう！」のお知らせ

上手な似顔絵の描き方や絵に関する本の紹介をする似顔絵講座「大切な人に似顔絵をおくろう！」を開催します。

この講座に参加して、ご家族やお友だちなどの大切な人に似顔絵をプレゼントしてみませんか？
※新型コロナウイルス感染症予防対策として、参加する際はマスクの着用にご協力ください。

▼対象 小学生
▼日時 11月5日(土)
・1回目(13時15分～14時)
・2回目(14時30分～15時15分)
▼会場 図書館1階
▼必要なもの
マスク、筆記用具、似顔絵を描きたい人の写真
▼費用 無料
▼定員 各回5名(計10名)
▼申込方法
10月30日(日)までに図書館に直接または電話にてお申し込みください。
※火曜・祝日は休館です。
▼お問い合わせ先
図書館 ☎62-3030

町公式フェイスブックをフォローしてみませんか？



町の情報やお知らせなどをお届けしています！

あなたも町公式フェイスブックページに参加して、一緒に楽しみましょう！



北海道清水町 で検索
←左のQRコードからページに移動します！

【町公式ホームページはこちら！】
<https://www.town.shimizu.hokkaido.jp>

■お問い合わせ■
企画課広報広聴係 (☎62-2114)

ご存じですか？行政相談制度



行政相談とは、町民の皆さんから、国や道、市町村の行政などへの苦情や意見・要望などを受け、関係機関に照会し、解決や実現を促進し、行政制度や運営の改善に活かすものです。

行政への意見・要望がある場合は、行政相談委員が相談を受け付けます！

行政相談委員は、総務大臣から委嘱されたボランティアの民間有識者で、各市町村に配置されています。地域住民からの相談を受け付け、助言や各関係機関に対して照会や通知を行っています。

各種会議や会合などに出向いて行政相談座談会を開催しています！

行政相談委員は、各種会合（町内会や団体）に出向いて、行政相談について皆さんとお話する行政相談座談会を随時開催しています。座談会を希望される団体は、板橋行政相談委員または企画課広報広聴係までご連絡ください。（新型コロナウイルス対策に配慮しながら実施します。）

**清水町担当
行政相談委員**
いたばし しげみ
板橋 茂美 さん
(町内本通 TEL : 62-5180)

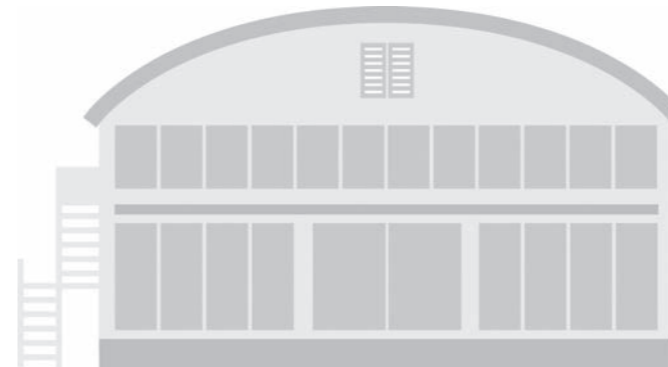
■行政相談委員及び行政相談座談会については、企画課広報広聴係（TEL : 62-2114）までお問い合わせください。

■行政相談制度へのお問い合わせは、釧路行政監視行政相談センター（TEL : 0154-23-7136）までご連絡ください。

11月 体育館第2 競技場利用案内

卓球協会 毎週 火・木曜日 19:30~21:30	卓球少年団 毎週 火・木曜日 18:00~19:30
毎週 土曜日 18:00~21:30	毎週 土曜日 9:00~13:00
ピンポン同好会 毎週 日曜日~金曜日 10:00~12:00	卓球友の会 毎週 月・水・金曜日 13:30~15:30
剣道少年団 毎週 水・金曜日 18:00~21:30	

※11月21日（月）は休館日です。



11月学校開放利用案内

	18:00~19:30	19:30~21:30
清水小学校 体育館	日	
	月	
	火	
	水	サッカー少年団
	木	
清水中学校 体育館	日	
	月	
	火	サッカー少年団
	水	サッカー少年団
	木	サッカー少年団
	18:00~19:30	19:30~21:30
日		
月		
火	サッカー少年団	
水	サッカー少年団	
木	サッカー少年団	
金	剣道少年団（18時~21時）	
土		

清水町奨学金貸付は随時受付しています

清水町奨学金貸付制度は、年間を通して随時受付しています。本制度は、十分な能力がありながら経済的理由で就学困難な学生又は生徒に学資を貸付するとともに、本町の振興と発展に必要な人材の育成を図る目的で貸付しています。

奨学金貸付制度

▼対象者

- 大学（短大・大学院含む）、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校（修業年限2年以上の国公立学校）に在学する人
- 身体が健康で、向上心があり、行いが善良な人
- 経済的な理由により奨学金を必要としている人
- 保護者が町内に在住している人

▼申請方法

随時受付しています。

※新入学生には、入学前（年度前）貸付を行います。

▼貸付金額 ※利子は無利子です。

- 大学生、専修学校生（専門課程）
 - ・入学金 限度額 30万円
 - ・修学金 月額 5万円以内
- 高等学校生、高等専門学校生、専修学校生（高等・一般課程）、各種学校生
 - ・修学金 月額 1万円以内

▼償還方法

10年間の均等償還です。また、返済の免除規定が大幅に拡充され、卒業後に町内に居住し、職種、勤務先（町外可）を問わず、5年間就業（本町の町民税が課税されることが条件です。）し、その後も引き続き就業の意思がある場合には、返済額の全部または一部が免除されます。

■お問い合わせ先 学校教育課学校教育係 ☎62-5138

貸付対象者の保護者の属する世帯の年間収入（所得）基準

子供の人数（注）	給与所得者の年間収入	事業所得者の年間所得
1人	790万円以下	590万円以下
2人	890万円以下	680万円以下
3人	990万円以下	770万円以下
4人	1090万円以下	860万円以下
5人	1190万円以下	960万円以下

（注）申請者を除く生計を一にする就学者がいる場合は上記年間収入（所得）に1.3を乗じた額を基準とする。

町長と直接対話してみませんか？

町民と町長のふれあいトーク

11月の開催日 **11月8日（火）**

町では、町政への提言、要望などを町長と話す「町民と町長のふれあいトーク」を毎月開催しています。

ふれあいトークの実施方法として、対面のほか、電話またはリモートでの受付も行っています。

申込みの際に、①希望する時間帯、②人数、③トークの概要、④実施方法（対面・電話・リモート）を企画課広報広聴係まで事前に連絡をお願いします。（リモートでの申込締切日：11月1日）

来庁いただく場合は、新型コロナウイルス感染症への感染拡大防止対策にご協力いただけますようお願いいたします。

■お申込み・お問い合わせ先■
企画課広報広聴係 ☎62-2114

町公式 YouTube チャンネル

うっちゃんねる

清水町の魅力を発信！

吹奏楽やまちの風景などの動画を公開中

SHIMIZU 市街地の今昔 ~懐かしの写真と現在~

「うっちゃんねる」チャンネルホーム

QRコードまたは「清水町 うっちゃんねる」で検索！

■お問い合わせ先■
企画課企画統計係 ☎62-2114

-ご案内- 中小・小規模事業者 個人事業者の皆さまへ 清水町事業者等事業継続緊急支援事業給付金

新型コロナウイルス感染症の影響による売上の減少に加え、原材料等の価格高騰による影響を受けている中小・小規模事業者、個人事業者の皆さまの事業継続に向けた一助とするための支援金を給付します。

◇給付要件（支援金を受給できる要件）

支援金を受給できる要件

・北海道が実施する「道内事業者等事業継続緊急支援金」の給付決定を受けていること。

北海道支援金詳細→専用ホームページ URL <https://kinkyushien-r4-hokkaido.jp/>

・要件①（売上要件）

2021年11月～2022年10月までのいずれかの月の売上が、2018年11月～2020年3月までの同月比で20%以上減少

・要件②（原材料等コスト要件）

2021年11月～2022年10月までのいずれかの月に購入した原材料等の単価が2020年11月～2021年10月までのいずれかの月の単価よりも増加

（①②2つの要件をどちらも満たしている必要があります。）

◇給付金の額

中小・小規模事業者	10万円（定額支給）
個人事業者	5万円（定額支給）

※北海道が実施する「道内事業者等事業継続緊急支援金」と同額を給付します。

◇提出書類（添付書類含む）

- 1 清水町事業者等事業継続緊急支援事業給付金交付申請書
- 2 北海道が実施する「道内事業者等事業継続緊急支援金」の給付決定通知書の写し
- 3 振込先の預金通帳の写し（口座名義（カナ）や金融機関名・支店名を確認できるページ）

◇申請受付

・受付期間 令和5年2月28日（火）まで

※北海道が実施する「道内事業者等事業継続緊急支援金」は、令和4年10月31日（月）まで

◇申請先

- ・清水町役場商工観光課
- ・清水町商工会

※交付申請書は清水町役場商工観光課窓口・清水町商工会窓口で配布します。
また、清水町ホームページからもダウンロードすることができます。

◇お問い合わせ

清水町役場商工観光課 電話0156-62-1156

清水町商工会 電話0156-62-2208

結婚♡新生活を応援します

新婚世帯が良好な環境で新生活を過ごせるように、新居の住居費や引越し費用などを補助します。清水町で新婚生活を始めませんか？



清水町結婚新生活支援事業補助金

補助対象 ※詳細は左上のQRコードよりご覧ください。

- ・対象期間内に婚姻届を提出し、受理された夫婦
- ・夫婦共に婚姻時の年齢が49歳以下である
- ・夫婦の双方または一方が対象となる住居へ住民登録をしている
- ・夫婦の所得の合計金額が400万円未満である・・・など

申請・問い合わせ先

〒089-0192 北海道上川郡清水町南4条2丁目2番地

清水町役場 企画課 企画統計係

Tel: 0156-62-2114 Fax: 0156-62-5116

チャレンジ・ザ・ゲーム講習会を開催します

チャレンジ・ザ・ゲームとは、グループで交流しながら記録に挑戦し、遊び感覚で身体を動かす楽しさを味わえる『新感覚のスポーツ・レクリエーション』です。

今回行う競技は、指導、用具の貸出もしておりますので、この機会に体験してみませんか。

また、この講習会は清水町健康ポイント制度の対象事業です。参加者にはハーマニーカード 100 ポイントを贈呈しますので、当日はハーマニーカードをご持参ください。

- 1 趣 旨 体力づくりの楽しさを広め、町民ひとり1スポーツをめざして、気軽にできる軽スポーツの普及を図る。
- 2 主催/共催 清水町教育委員会/清水町スポーツ推進委員協議会
- 3 日 時 令和4年11月20日(日)
9:45~10:00 受付
10:00~10:05 開会式
10:05~12:00 講習及び競技
- 4 会 場 清水町文化センター 大集会室
- 5 内 容 スピード・ラダーゲッター、ペア・リング・キャッチ、
キャッチング・ザ・スティック、ディスクを予定しています。
- 6 参加対象 町内に居住又は勤務している方(定員30名)
- 7 参加料 無料
- 8 申込方法 下記の参加申込書を清水町文化センター社会教育課スポーツ係に提出して
いただくか、電話・FAXによるお申込みも受け付けております。
(電話 62-5115 FAX 62-6333)
なお、申込書は清水町体育館、御影支所、清水町文化センターにも設置して
おります。



★お申込にあたって(コロナ対策ご協力をお願い)★

- ・参加時はマスクの着用をお願いします。発熱や咳などの諸症状がある場合はお引取りいただきます。また、参加者等に新型コロナウイルスが確認された場合は、必要に応じて氏名等を保健所に提出することをご了承ください。
- ・感染状況によって、事業を中止することがあります。

チャレンジ・ザ・ゲーム講習会 参加申込書
申込期限 11月9日(水)まで

ふりがな	
氏 名	
住 所	
電 話	年 齢 (公式記録申請の際に必要なため)

ごみ収集カレンダー 11月

【A地区】

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

【B地区】

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

【農村地区】

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

- 燃やせるごみ
- 燃やせないごみ
- 資源ごみ
- 資源ごみ(紙・プラ)
- 燃やせないごみ・プラ

小型家電回収ボックス

役場町民生活課・御影支所で実施している小型電子機器リサイクルで回収する品目は以下のとおりです。

【回収できるもの(例)】

・縦、横ともに30cm以下のもの



【回収できないもの(例)】



※その他回収できるもの等については町HPをご覧ください。(HPをご覧にならない場合は役場町民生活課までご連絡願います。)

11月大型ごみの収集 1日(火) 15日(火) (全地区共通)

■お問い合わせ先 町民生活課生活環境係 ☎67-7555

令和5年度！「こども園」「学童クラブ」の 利用者を募集します！

▼募集期間 令和4年11月1日～30日まで

▼申込方法

利用を希望する施設または子育て支援課へ利用申込書、就労証明書等の必要書類を提出してください。
なお、現在施設を利用中で次年度も継続して利用を希望される場合も改めて申込みが必要です。
※必要書類の詳細は募集要項または町ホームページをご覧ください。

▼留意事項

- ・こども園の保育認定（従来の保育所）及び学童クラブは、保護者の就労等により保育が必要と認められる場合に限られます。
- ・こども園の教育認定（従来の幼稚園）は保護者の就労等の条件はありません。
- ・詳細は、募集要項をご確認のうえ、子育て支援課（☎69-2226）までお問い合わせください。



こども園

令和5年4月から「しみず保育所」と「清水幼稚園」が統合され、「しみず認定こども園」になります！

令和5年度に「こども園」の利用を希望される方を募集します！
募集に関する詳細は11月1日から、各施設及び子育て支援課児童保育係または町ホームページから取得できる募集要項をご覧ください。

定員

- しみず認定こども園 200名
- 御影こども園 80名

年齢制限

- 保育認定（従来の保育所）
→満10ヶ月以上の児童（満10ヶ月に達した翌月から入所できます。）
- 教育認定（従来の幼稚園）
→平成29年4月2日から令和2年4月1日までに生まれた児童及び満3歳に達した児童（満3歳に達した翌月から入園できます。）



学童クラブ

令和5年度に「学童クラブ」の利用を希望される方を募集します！
募集に関する詳細は11月1日から、各施設及び子育て支援課児童保育係または町ホームページから取得できる募集要項をご覧ください。

定員

- 清水学童クラブ 100名
- 御影学童クラブ 60名

年齢制限

- 令和5年4月現在で小学校1年生から6年生の児童



11月予定

Tokachi Shimizu Community Salon

清水焙煎珈琲

67-9430 (本通5丁目3番地)



(定員10名)

開催日時	11月18日(金) 11:30~13:30
メニュー	おまかせメニュー&コーヒー 500円(税込)
催し物	「ゲーム」 ※店主企画

ふるカフェカマクラヤ

67-7711 (御影東1条2丁目17番地)



(定員10名)

開催日時	11月18日(金) 14:00~15:00
メニュー	デザート&ドリンクセット 500円(税込)
催し物	気功法「八段錦」でストレス解消!(第5回) ※保健福祉課 支援員

パーラー樹

62-2592 (南1条3丁目2番地5)



(定員10名)

開催日時	11月17日(木) 13:00~14:00
メニュー	おまかせメニュー 500円(税込)
催し物	「〇〇といえばゲーム」 ※店主企画



さんさんカフェとは？

- ① 町内の飲食店を会場に開催しているサロンです！
- ② 子どもから大人まで町民は誰でも参加できます！
- ③ 各店の特別メニューと企画を楽しめます！
- ④ 65歳以上の町民の方には、各店舗で使用できる割引券を交付します！

※参加申し込みは各店舗まで!!
※参加時はマスク着用してご来店下さい!!

問い合わせ：役場保健福祉課在宅支援係 69-2233

令和4年10月15日

～町内防火団体主催事業による～

消火器斡旋事業を行います！

- ◆事業団体・・・清水町内火防係連絡協議会(清水地区)
御影連合町内防火班(御影地区)
- ◆実施期間・・・令和4年10月15日～令和5年10月14日
- ◆事業内容・・・①消火器の購入斡旋、薬剤詰め替え
②消火器、エアゾール式簡易消火用具廃棄処分



発行
清水町町内火防係連絡協議会
御影連合町内防火班
清水消防署 御影分遣所内

防火班防だより

斡旋指定業者

【清水地区】



【御影地区】

(有) 清水興産 ☎62-2237

住所 清水町南1条4丁目1番地

(有) 川端商会 ☎63-2224

住所 清水町御影本通2丁目12番地

価格表(税込み)

型式	購入価格	消火器詰替料	廃棄処分料	備考
3型			1,320円	住宅用に適しています
4型	8,250円	3,850円		
6型	9,350円	4,400円		
10型	10,450円	4,950円		
20型	16,850円	8,250円	2,200円	
エアゾール式			1,100円	消火器と併用が理想的
リサイクルシール貼付あり消火器の廃棄収集運搬費用			1,100円	

※消火器は蓄圧粉末消火器となります。

- ◆上記の購入斡旋消火器はリサイクル料込みの価格です。
- ◆2009年までに製造されたもの、「リサイクルシール」のない消火器は廃棄処分の際は廃棄処分料が発生します。また、「リサイクルシール」のある消火器も廃棄処分の際は収集運搬費用が別途発生します。
- ◆お手持ちの消火器で、本体にサビや変形が見られる場合は、事故防止のため廃棄処分を。
- ◆消火器の耐用年数は「おおむね8年」、点検・詰替は「5年を目安に」。

～不適切な訪問販売に注意を～

こんな手口で、高額な取引をせまります。

- ◆住宅に対しては・・・
ア 消防の依頼できました。
イ 古い消火器を回収します。
ウ そろそろ交換の時期です。
などと言って消火器を斡旋してきます。

- ◆怪しいと思ったら・・・
ア 決して契約書にサインしないこと。
イ 困った時の相談は①、②いずれかへ
①清水町消費者協会 ☎62-2688
②清水消防署 ☎62-2519

注意



※この事業は、一般住宅を対象にしていますので、事業所等の申し込みはご遠慮願います。

お問い合わせ・・・清水町町内火防係連絡協議会 事務局(清水消防署内) ☎62-2519
御影連合町内防火班 事務局(御影分遣所内) ☎63-2212

清水町町内火防係連絡協議会・御影連合町内防火班

11月9日は119番の日

正しい119番通報を確認しましょう！！～いざという時のために～

教えて指令センター！
正しい119番通報って何ですか？



お答えします！



正しい119番通報とは？

- ①災害(火災・救急・それ以外の災害)の種類をはっきり伝える
- ②住所を市町村名から番地まで正確に、わからなければ目印になるものを伝える
- ③災害の内容をはっきりと伝える
- ④通報者のお名前・電話番号を伝える

間違えて通報した時は切ってもいいの？



ちょっと待った！



間違えて通報した時には？

間違えて通報してしまった時は、間違いであることをハッキリ伝えてください。

無言で通報が切れた場合は、「通報者に何かあったのでは？」と判断し、発信元を調査して消防車や救急車を向かわせる場合があります。

近所の目もあるし、恥ずかしいからサイレンを鳴らさないで救急車を呼べるの？



申し訳ありません・・・



サイレンや警光灯は義務づけられています！

道路交通法上、緊急車両はサイレンの吹鳴、赤色の警光灯をつける事が義務づけられているためできません。

◆お問い合わせ先
〒080-0016

帯広市西6条南6丁目3番地1
とかち広域消防局 情報指令課
TEL: 0155-26-9126 FAX: 0155-22-9119
E-mail: call@fire-tokachi.hokkaido.jp

119番通報のかけ方



119番通報



火事ですか？ 救急ですか？

火災の時
「火事です」

救急の時
「救急です」

場所(市町村・住所)は、どこですか？

____市・町・村____町____丁目
____番地____号

建物・住宅名：_____
目印となるもの：_____

火災状況
何が燃えていますか？
けが人や逃げ遅れた
人はいますか？

病気・けがの状況
誰がどうしましたか？
傷病者の状態を教え
てください

「どこが」燃えているのか
「何人」逃げ遅れたのか

「誰が」「どのような状態」
なのか

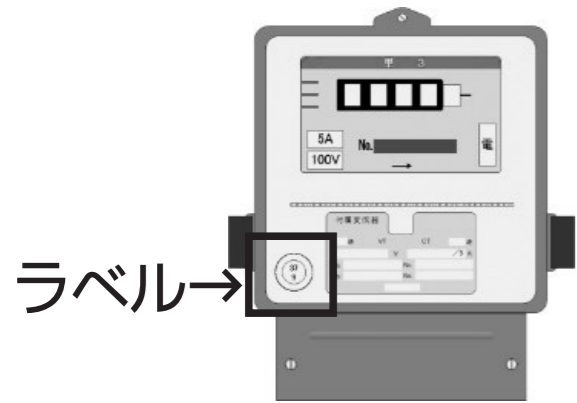
あなた(通報者)の
お名前と電話番号を教えてください。

名前：_____

電話番号：_____(____)_____

119番通報の要領は上記のとおりです。
必要なところを記入して、この紙を電話機の前に
貼っておきましょう！

電気メーター（電力量計）には有効期限があります



電気メーターには、電気の使用量を正確に計量するため、国の法律（計量法）により、検定有効期限（※）までの取替が義務付けられています。

これに伴い、北海道電力ネットワーク株式会社では電力メーターの取替工事を随時実施いたします。

皆さまにおかれましては、取替工事に対するご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

※有効期限はメーターに貼られたラベル等に記載している年月で確認できます。

工事にご協力をお願いします！



- 取替工事に際し、費用はかかりません！
- 取替作業は、身分証明書を携帯した弊社社員または施行会社の社員が訪問し実施します。
- ※弊社社員などを装った詐欺や窃盗、悪質な勧誘にご注意ください。
- 取替作業は、電気メーター設置場所のみで行いますので、**ご不在時でも作業を実施させていただく場合がございます。ただし、お客様不在時に停電で作業することはありません。**
- ※停電が必要となった場合は別途ご連絡いたします。

Q 検定有効期限とは？

A 電気のご使用量は、計量法に定める検定に合格したメーターによって計量されております。検定の必要性は計量法で定められており「取引・証明に使用する計器は基準適合検査・検定に合格し、有効期限内の物を使用すること。」と決められております。一般的なご家庭に適用される電力量計で10年と定められておりますので、有効期間が満了する前に順次取り替えさせていただきます。

Q 取替作業時に在宅する必要はありますか？

A 取替作業は屋外（マンション等の場合は、共有通路部分等）の電気メーター設置場所で行いますので、お客様の宅内に入ることはございません。よってご不在の場合でも作業は電気を止めずに実施可能ですので、必ずしも在宅する必要はございません。

Q 取り替えた後のお知らせはありますか？

A 電気メーター取替後は、「電気メーター（電力量計）取替完了のお知らせ」「電力取引用計量器の取付・取外指示数のお知らせ」にてお客様へお知らせいたします。

【お問い合わせ先】

北海道電力ネットワーク株式会社 新得ネットワークセンター 計器担当
☎0120-060-735 ※音声ガイダンス後、「5」をダイヤル願います。
営業時間：月曜日～金曜日 9時～17時まで

令和4年度 防火・防災標語 入選者(入選作品)が決定しました！！

9月6日に、清水町防火管理者連絡協議会（会長 有澤秀幸）、清水町危険物安全協会（会長 田村公裕）、清水消防署（署長 竹中直也）の3団体により、小学校4～6年生を対象に募集した防火・防災標語の審査会が行われましたので、その結果を発表します。

防火・防災標語 入選作品

応募総数 213点



清水町防火管理者連絡協議会

- 【会長賞】 御影小学校 6年 中村 吏翔 さん 『訓練は しっかりやろう 身のために』
- 【努力賞】 清水小学校 6年 上田 要 さん 『気をつけろ 地震おきたら 火も注意』
- 【 ” 】 清水小学校 5年 成松 龍我 さん 『火の管理 きちんとしよう 守ろうよ』

清水町危険物安全協会

- 【会長賞】 御影小学校 4年 田代 琉理愛 さん 『そこの君・わかっているかい・ひなん場所』
- 【努力賞】 清水小学校 6年 澤村 美綺 さん 『災害に そなえて確認 避難場所』
- 【 ” 】 清水小学校 5年 若原 めい さん 『消したはず 小さな油断が 火事をよぶ』

清水消防署

- 【署長賞】 清水小学校 6年 小澤 茉里乃 さん 『災害時 あわてずまずは れいせいに』
- 【努力賞】 清水小学校 6年 渋谷 悠以 さん 『いまできる 身近なことも 防災だ』
- 【 ” 】 御影小学校 5年 森田 聖大 さん 『その命 備えがあれば 守れるよ』

10月15日から31日までは 秋の火災予防運動期間です

2022年度全国統一防火標語

お出かけは マスク戸締り 火の用心

この運動は、暖房機器の使用等により火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。



○この機会に防火対策を実施しましょう！

1	ストーブやコンロ等は安全装置の付いた機器を使用する	2	住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
3	部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する	4	消火器等を設置し、使い方を確認しておく
5	お年寄りや身体の不自由の人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく	6	防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより地域ぐるみの防火対策を行う

○住宅用火災警報器を設置しましょう！

住宅用火災警報器は、とかち広域消防組合火災予防条例により**設置が義務**付けられています。住宅用火災警報器は、火災により発生する煙を感知し、音や音声により警報を発して火災の発生を知らせてくれる機器です。住宅用火災警報器を設置している場合は、設置していない場合に比べ、死者数が**半減**、損害額が**約4割減**と死亡リスクや損失の拡大リスクが大幅に減少させることができます。自身や家族の命を守るためにも、住宅用火災警報器を設置しましょう。

火の用心

発行「清水消防署」電話 62-2519